

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員の2次元バーコードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「**松田町議会 YouTube**」と検索していただくと、ご覧いただけます。

令和7年度の予算編成に向けた寄地区の活性化施策の考え方などについて



質問者
中津川 定雄 議員



質 令和7年度予算編成に向けた、一過性ではない持続可能な活性化施策の考え方について。

答 当初の目的を達成すべく、寄地区特有の課題の解決に向けて、4年程度をかけて様々な事業に取り組み、若い世代に選ばれる寄地域となるよう積極的に取り組んでいく。

質 寄みやま運動広場は人工芝に整備されるが、プレー性能や安全性などを維持するための、管理者による日常的な点検や作業、専門業者による定期的なメンテナンスの計画について。

答 グラウンドの清掃や集水桝フィルターに溜まったパイル片や充填材の除去、出入り口に設置

するエアブラシの清掃などの日常的な維持管理は、現指定管理者である「(有) みやまの里」が実施し、専門業者によるメンテナンスは年2回行う総合点検と併せ実施する予定である。

A 若い世代に選ばれる寄地域になるよう積極的に取り組む



回答 (町長)

質 これまで旧寄中学校の利活用事業者の選定は公募型プロポーザル方式を採用してきたが、今回

は条件付き一般競争入札により事業者を選定した。選定方式の経緯や契約内容について。

答 公募型プロポーザル方式では事業者の選定には至らなかった。この状況が続くと「旧寄中学校利活用に関する提言書」の考え方が反映できず、また維持管理経費として町の負担が増大していくことから、早期に事業者を選定するのが望ましいと考え、提言書の考えを踏まえることを条件として、新たに賃貸借料の価格のみで競う条件付き一般競争入札の方法に変更した。契約期間は令和16年までの10年間、賃貸借料は年間約850万円である。



整備が進む寄みやま運動広場

高齢者の終活支援について



質問者
秋田谷 光彦 議員



質 少子高齢化及び核家族化の進展に伴い、親がもつ財産等の処分について、生前に対処することが重要と考えますが、相談窓口などの対応や対策についてのお考えは。

答 社会福祉協議会に、相談窓口の設置、見守り事業、死後事務委任事業を行うための松田町あんしんセンターを開設する。終活相談窓口については常設を予定している。

質 空き家・空き地の発生原因については、各種ありますが、相続に起因するものも見受けられます。事業を放置すると、権利関係が複雑になり、土地等が放置され、近隣に迷惑をかけることが心配されます。

答 このような事業の事前予防としての町の対応は、空き家・空き地も相

A 社会福祉協議会に終活相談窓口を設置する



回答 (町長)

続に起因するものが多くあり、町は司法書士や終活アドバイザーを招き、活アドバイザーを招き、相続に関する講演、税理士による相続セミナー、高齢者への個別相談を行っている。行政は不動産取引等には関われないが、国としても法制度を改正していく状況にある。死後、家などの町への寄附等についても相談を受け付ける方向。社会福祉協議会では終活などの相談窓口を設置する予定。高齢者には、紙媒体のチラシなどで広報していく。